

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月19日

【四半期会計期間】 第87期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 THE TOYAMA BANK LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 齊藤 栄吉

【本店の所在の場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766)21 - 3535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼総合企画部長 森 永利 宏

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22年度	平成23年度
		中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	5,261	5,330	5,286	10,304	10,019
連結経常利益	百万円	529	867	268	734	1,089
連結中間純利益	百万円	468	692	251		
連結当期純利益	百万円				369	752
連結中間包括利益	百万円	388	7	1,323		
連結包括利益	百万円				113	1,055
連結純資産額	百万円	20,732	20,724	20,188	20,870	21,650
連結総資産額	百万円	405,799	407,091	411,773	400,294	403,612
1株当たり純資産額	円	361.97	360.33	349.59	363.68	376.59
1株当たり中間純利益金額	円	8.62	12.75	4.62		
1株当たり当期純利益金額	円				6.79	13.85
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.8	4.8	4.6	4.9	5.0
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.14	9.82	10.08	9.69	9.67
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,730	947	4,771	5,805	2,507
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,696	1,075	4,879	5,728	2,672
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	138	139	139	275	275
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	5,492	5,117	5,028	5,386	5,276
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	389 [123]	369 [132]	358 [137]	383 [123]	362 [134]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

- 4 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出してあります。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は国内基準を採用してあります。
- 6 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしてあります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	4,031	4,249	4,233	8,012	7,864
経常利益	百万円	442	824	252	645	979
中間純利益	百万円	463	691	250		
当期純利益	百万円				413	748
資本金	百万円	6,730	6,730	6,730	6,730	6,730
発行済株式総数	千株	54,444	54,444	54,444	54,444	54,444
純資産額	百万円	19,559	19,515	18,927	19,699	20,396
総資産額	百万円	401,613	403,192	408,752	396,281	399,953
預金残高	百万円	377,444	378,250	382,726	371,505	374,504
貸出金残高	百万円	268,216	269,753	274,203	270,882	276,819
有価証券残高	百万円	98,988	102,610	102,252	103,143	99,304
1株当たり中間純利益金額	円	8.53	12.72	4.61		
1株当たり当期純利益金額	円				7.60	13.78
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	4.8	4.8	4.6	4.9	5.0
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.76	9.42	9.62	9.31	9.25
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	381 [114]	362 [126]	351 [132]	375 [113]	355 [128]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
- 3 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出してあります。
- 4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は国内基準を採用してあります。
- 5 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、復興関連需要などにより公共投資の増加、住宅投資の改善などの動きがみられましたが、海外経済が減速し、輸出や生産が減少する中、個人消費も一部で弱い動きがみられるなど、全体としては足踏みの状態となりました。

富山県経済も、医薬品・非鉄金属など、一部に生産が増加しましたが、鉄鋼・プラスチックは横ばい、一般機械・電子電気機械・繊維が減少するなど、総じて厳しい状況が続きました。

金融面では、日銀による潤沢な資金供給のもと、短期金利は0.1%を下回る水準で推移しました。長期金利は、期初は1.0%台で推移しましたが徐々に低下し、期末には0.7%台の水準となりました。

このような経済金融環境のもと、富山銀行グループは、親会社である富山銀行を中心として経営の効率化と業績の向上に鋭意努力いたしましたところ、次のような業績を収めることができました。

主要勘定では、預金は、引き続き地域に密着した営業基盤の拡充に努め、個人預金・法人預金が順調に増加した結果、前連結会計年度末比8,196百万円増加して当第2四半期連結会計期間末残高は382,142百万円となりました。貸出金は、お客様のニーズに積極的に応えましたが、前連結会計年度末比3,075百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は272,384百万円となりました。また、有価証券は、金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、前連結会計年度末比2,942百万円増加して当第2四半期連結会計期間末残高は102,271百万円となりました。

損益の状況については、経常収益は資金運用収益が減少したこと等から、前年同期比43百万円減少して5,286百万円となり、一方、経常費用は5月の新システム移行に伴い営業経費が増加したこと等から、前年同期比555百万円増加して5,017百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比598百万円減少し、268百万円となり、これに特別利益、特別損失、法人税等を加減した中間純利益は前年同期比441百万円減少して251百万円となりました。

セグメントの業績（含セグメント間内部取引）については、グループ全体として経営全般の効率化と業績の向上に努めましたが、「銀行業」の経常収益は前年同期比15百万円減少して4,233百万円、セグメント利益（経常利益）は前年同期比571百万円減少して252百万円のセグメント利益となりました。「リース業」の経常収益は前年同期比6百万円減少して1,100百万円、セグメント利益は前年同期比3百万円増加して57百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は前年同期比1百万円減少して28百万円、セグメント利益は前年同期比13百万円増加して2百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

（業績説明）

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門の資金運用収支が前年同期比163百万円減少したことを主因に、全体では前年同期比182百万円減少して2,783百万円となりました。役務取引等収支は、前年同期比56百万円増加して388百万円となりました。その他業務収支は、前年同期比408百万円増加して662百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	2,903	63	1	2,965
	当第2四半期連結累計期間	2,740	43	1	2,783
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	3,130	71	11	3,182
	当第2四半期連結累計期間	2,912	49	14	2,942
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	226	8	10	216
	当第2四半期連結累計期間	172	5	13	159
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	328	2		331
	当第2四半期連結累計期間	385	2		388
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	484	5	7	482
	当第2四半期連結累計期間	543	4	7	540
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	156	2	7	151
	当第2四半期連結累計期間	157	2	7	152
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	239	14	1	253
	当第2四半期連結累計期間	661	10	10	662
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,208	14	8	1,213
	当第2四半期連結累計期間	1,661	10	53	1,619
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	968		7	960
	当第2四半期連結累計期間	1,000		42	957

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、前年同期比58百万円増加して540百万円、役務取引等費用は、前年同期比1百万円増加して152百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	484	5	7	482
	当第2四半期連結累計期間	543	4	7	540
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	110	0	0	110
	当第2四半期連結累計期間	113	0	0	113
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	132	5	0	137
	当第2四半期連結累計期間	128	4	0	132
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	91			91
	当第2四半期連結累計期間	118			118
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	9			9
	当第2四半期連結累計期間	10			10
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	4			4
	当第2四半期連結累計期間	4			4
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	35	0	7	28
	当第2四半期連結累計期間	35	0	6	29
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	156	2	7	151
	当第2四半期連結累計期間	157	2	7	152
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	20	2	0	23
	当第2四半期連結累計期間	21	2	0	23

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	376,735	1,515	518	377,732
	当第2四半期連結会計期間	381,153	1,572	583	382,142
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	114,240		45	114,194
	当第2四半期連結会計期間	121,732		110	121,621
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	259,781		472	259,309
	当第2四半期連結会計期間	258,142		472	257,669
うちその他	前第2四半期連結会計期間	2,713	1,515		4,228
	当第2四半期連結会計期間	1,279	1,572		2,851
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
総合計	前第2四半期連結会計期間	376,735	1,515	518	377,732
	当第2四半期連結会計期間	381,153	1,572	583	382,142

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	268,368	100.00	272,384	100.00
製造業	49,105	18.30	47,230	17.34
農業、林業	2,961	1.10	3,074	1.13
漁業				
鉱業、採石業、砂利採取業	201	0.07	97	0.04
建設業	20,428	7.61	20,899	7.67
電気・ガス・熱供給・水道業	3,471	1.29	4,438	1.63
情報通信業	2,202	0.82	2,006	0.74
運輸業、郵便業	8,177	3.05	7,564	2.78
卸売業、小売業	28,412	10.59	26,674	9.79
金融業、保険業	10,889	4.06	14,864	5.46
不動産業、物品賃貸業	16,760	6.25	17,124	6.29
各種サービス業	24,513	9.13	25,753	9.45
地方公共団体	44,990	16.77	48,460	17.79
その他	56,252	20.96	54,194	19.89
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	268,368		272,384	

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。
「海外及び特別国際金融取引勘定分」については当行は該当ありません。
2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、4,771百万円(前年同期比3,824百万円の収入の増加)の収入となりました。これは主として銀行業において、貸出金が3,075百万円減少(前年同期比1,839百万円の収入の増加)したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、4,879百万円(前年同期比3,803百万円の支出の増加)の支出となりました。これは主として有価証券の取得による支出27,176百万円(前年同期比16,585百万円の支出の増加)が有価証券の売却による収入16,713百万円(前年同期比12,699百万円の収入の増加)や有価証券の償還による収入6,505百万円(前年同期比511百万円収入の増加)を上回ったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、139百万円(前年同期比0百万円支出の増加)の支出となりました。これは主として配当金の支払によるものです。

現金及び現金同等物の増減状況

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首に比べ89百万円減少し5,028百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境が依然厳しい状況下、地元企業への円滑な資金供給を通じ地域経済の活性化を図るといふ地域金融機関の役割を果たすため、経営の効率化を進めて更なる収益性を追求するとともに、資産内容等健全性確保や金融円滑化、法令等遵守、顧客保護等及び各種リスク管理の態勢強化も求められております。

こうした中、当行は、平成24年5月に新システム（STELLA CUBE）へ更改いたしました。この新システムの運用は、地域のお客様への優れたサービスの提供が可能になるのに併せ、システム開発経費の削減、高度なシステムによる事務負担の軽減等の効果が見込まれております。

また、当行は、富山県内における営業力強化を志向して参りましたが、平成24年10月に金沢信用金庫の富山県内3店舗の事業を譲受けし、南砺（福光）・砺波地区に店舗を新設し、38店舗体制としました。この営業基盤の拡充に伴うスケールメリットを生かし、経営資源の効率的な配分を促進することにより、収益力強化を図って参ります。

今年度よりスタートした、第4次中期経営計画「富山銀行iプロジェクト フェーズ 次なるステージへの進化」における4つの指標「収益性、健全性、生産性、成長性」をバランス良く追求することで強固な経営基盤を確立し、地域における金融システムの担い手として、貯蓄の地産地消やソリューション提供力の強化など、引続き地域密着型金融を推進して参ります。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	3,428	3,714	285
経費(除く臨時処理分)	2,577	3,120	543
人件費	1,379	1,388	8
物件費	1,053	1,540	487
税金	144	192	48
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	851	593	258
一般貸倒引当金繰入額		38	38
業務純益	851	554	297
うち債券関係損益	117	530	413
臨時損益	27	301	274
株式等関係損益	417	14	402
不良債権処理額		273	273
貸出金償却		7	7
個別貸倒引当金繰入額		265	265
その他の債権売却損等			
貸倒引当金戻入益	416		416
償却債権取立益	16	19	2
その他臨時損益	42	33	9
経常利益	824	252	571
特別損益	6	18	12
うち固定資産処分損益	6	18	12
税引前中間純利益	818	234	583
法人税、住民税及び事業税	8	9	0
法人税等調整額	118	25	144
法人税等合計	126	16	143
中間純利益	691	250	440

(注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.61	1.49	0.12
(イ)貸出金利回	1.82	1.72	0.10
(ロ)有価証券利回	1.45	1.23	0.22
(2) 資金調達原価	1.45	1.69	0.24
(イ)預金等利回	0.10	0.07	0.03
(ロ)外部負債利回	0.09	0.09	0.00
(3) 総資金利鞘	0.16	0.20	0.36

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	8.66	6.02	2.64
業務純益ベース	8.66	5.62	3.04
中間純利益ベース	7.03	2.54	4.49

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	378,250	382,726	4,475
預金(平残)	374,401	377,723	3,322
貸出金(未残)	269,753	274,203	4,449
貸出金(平残)	266,092	269,310	3,217

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	299,468	301,832	2,363
法人	78,781	80,893	2,111
計	378,250	382,726	4,475

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	49,987	47,464	2,523
その他ローン残高	3,130	3,324	194
計	53,118	50,788	2,329

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	195,103	193,298	1,805
総貸出金残高	百万円	269,753	274,203	4,449
中小企業等貸出金比率	/ %	72.32	70.49	1.83
中小企業等貸出先件数	件	15,652	15,395	257
総貸出先件数	件	15,736	15,485	251
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.46	99.41	0.05

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	15	139	17	213
信用状	7	132	3	83
保証	281	1,546	287	1,429
計	303	1,818	307	1,726

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	6,730	6,730
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	5,690	5,690
	利益剰余金	6,525	6,572
	自己株式()	36	37
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	135	135
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	1,143	1,192
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	19,916	20,012
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	779	773
	一般貸倒引当金	680	584
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株		
	計	1,459	1,357
うち自己資本への算入額 (B)	1,459	1,357	
控除項目	控除項目 (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	21,375	21,370

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	202,735	197,783
	オフ・バランス取引等項目	2,195	1,256
	信用リスク・アセットの額 (E)	204,930	199,040
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	12,634	12,844
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,010	1,027
	計 (E)+(F) (H)	217,565	211,884
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		9.82	10.08
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100(%)		9.15	9.44

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	6,730	6,730
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	5,690	5,690
	その他資本剰余金		
	利益準備金	1,429	1,429
	その他利益剰余金	5,030	5,074
	その他		
	自己株式()	36	37
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	135	135
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	18,707	18,751
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	779	773
	一般貸倒引当金	588	513
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株		
	計	1,367	1,287
うち自己資本への算入額 (B)	1,367	1,287	
控除項目	控除項目 (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	20,075	20,038
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	198,699	194,515
	オフ・バランス取引等項目	2,195	1,256
	信用リスク・アセットの額 (E)	200,894	195,772
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	12,186	12,381
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	974	990
計 (E) + (F) (H)	213,080	208,153	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.42	9.62
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		8.77	9.00

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,435	4,195
危険債権	5,733	4,821
要管理債権	1,847	2,619
正常債権	262,163	268,524

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
優先株式	10,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,444,000	54,444,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	54,444,000	54,444,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日		54,444		6,730,803		5,690,000

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成24年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	2,337	4.29
株式会社ホクタテ	富山県富山市中野新町1丁目2番10号	1,788	3.28
トナミホールディングス株式会社	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	1,610	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,550	2.84
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,533	2.81
三協・立山ホールディングス株式会社	富山県高岡市早川70番地	1,402	2.57
富山銀行従業員持株会	富山県高岡市守山町2番地	1,393	2.56
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	1,100	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	958	1.75
日本海ガス株式会社	富山県富山市城北町2番36号	952	1.74
計		14,623	26.86

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 104,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,131,000	54,131	
単元未満株式	普通株式 209,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	54,444,000		
総株主の議決権		54,131	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山銀行	高岡市守山町22番地	104,000		104,000	0.19
計		104,000		104,000	0.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	10,267	10,222
コールローン及び買入手形	5,500	12,700
買入金銭債権	670	860
有価証券	6, 10 99,329	6, 10 102,271
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 275,459	1, 2, 3, 4, 5, 7 272,384
外国為替	316	543
リース債権及びリース投資資産	6 3,925	6 3,930
その他資産	6 2,826	6 2,616
有形固定資産	8, 9 4,835	8, 9 4,911
無形固定資産	359	906
繰延税金資産	754	1,439
支払承諾見返	1,848	1,726
貸倒引当金	2,479	2,739
資産の部合計	403,612	411,773
負債の部		
預金	6 373,945	6 382,142
借入金	6 3,424	6 3,834
外国為替	1	2
その他負債	1,315	2,533
賞与引当金	98	90
退職給付引当金	512	536
役員退職慰労引当金	98	2
睡眠預金払戻損失引当金	20	14
偶発損失引当金	54	62
再評価に係る繰延税金負債	8 642	8 637
支払承諾	1,848	1,726
負債の部合計	381,961	391,584
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	5,690	5,690
利益剰余金	6,449	6,572
自己株式	37	37
株主資本合計	18,832	18,956
その他有価証券評価差額金	541	1,041
土地再評価差額金	8 1,089	8 1,081
その他の包括利益累計額合計	1,631	40
少数株主持分	1,186	1,192
純資産の部合計	21,650	20,188
負債及び純資産の部合計	403,612	411,773

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	5,330	5,286
資金運用収益	3,182	2,942
(うち貸出金利息)	2,421	2,317
(うち有価証券利息配当金)	740	604
役務取引等収益	482	540
その他業務収益	1,213	1,619
その他経常収益	¹ 451	¹ 184
経常費用	4,462	5,017
資金調達費用	216	159
(うち預金利息)	197	143
役務取引等費用	151	152
その他業務費用	960	957
営業経費	2,679	3,249
その他経常費用	² 454	² 499
経常利益	867	268
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	6	18
固定資産処分損	6	18
税金等調整前中間純利益	861	250
法人税、住民税及び事業税	12	9
法人税等調整額	118	25
法人税等合計	130	15
少数株主損益調整前中間純利益	730	266
少数株主利益	37	14
中間純利益	692	251

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	730	266
その他の包括利益	737	1,589
その他有価証券評価差額金	737	1,589
中間包括利益	7	1,323
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	46	1,331
少数株主に係る中間包括利益	38	8

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,730	6,730
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,730	6,730
資本剰余金		
当期首残高	5,690	5,690
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,690	5,690
利益剰余金		
当期首残高	5,968	6,449
当中間期変動額		
剰余金の配当	135	135
中間純利益	692	251
土地再評価差額金の取崩	-	7
当中間期変動額合計	557	123
当中間期末残高	6,525	6,572
自己株式		
当期首残高	36	37
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	36	37
株主資本合計		
当期首残高	18,352	18,832
当中間期変動額		
剰余金の配当	135	135
中間純利益	692	251
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	7
当中間期変動額合計	556	123
当中間期末残高	18,909	18,956

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	413	541
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	739	1,583
当中間期変動額合計	739	1,583
当中間期末残高	325	1,041
土地再評価差額金		
当期首残高	997	1,089
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	7
当中間期変動額合計	-	7
当中間期末残高	997	1,081
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,411	1,631
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	739	1,590
当中間期変動額合計	739	1,590
当中間期末残高	672	40
少数株主持分		
当期首残高	1,107	1,186
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	35	5
当中間期変動額合計	35	5
当中間期末残高	1,143	1,192
純資産合計		
当期首残高	20,870	21,650
当中間期変動額		
剰余金の配当	135	135
中間純利益	692	251
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	703	1,585
当中間期変動額合計	146	1,462
当中間期末残高	20,724	20,188

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	861	250
減価償却費	164	293
貸倒引当金の増減()	484	259
賞与引当金の増減額(は減少)	19	8
退職給付引当金の増減額(は減少)	0	24
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	68	95
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	4	5
偶発損失引当金の増減額(は減少)	10	7
資金運用収益	3,182	2,942
資金調達費用	216	159
有価証券関係損益()	300	515
為替差損益(は益)	15	10
固定資産処分損益(は益)	6	18
貸出金の純増()減	1,235	3,075
預金の純増減()	6,818	8,196
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	47	410
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,351	202
コールローン等の純増()減	6,680	7,390
外国為替(資産)の純増()減	32	227
外国為替(負債)の純増減()	-	0
リース債権及びリース投資資産の純増()減	42	4
資金運用による収入	3,140	2,943
資金調達による支出	253	198
その他	131	716
小計	957	4,776
法人税等の支払額	9	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	947	4,771
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	10,590	27,176
有価証券の売却による収入	4,014	16,713
有価証券の償還による収入	5,993	6,505
有形固定資産の取得による支出	393	377
無形固定資産の取得による支出	98	654
有形固定資産の売却による収入	0	95
その他	-	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,075	4,879
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	135	135
少数株主への配当金の支払額	3	3
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	139	139
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	269	248
現金及び現金同等物の期首残高	5,386	5,276
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,117	5,028

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 連結子会社 2社 会社名 富山リース株式会社 富山保証サービス株式会社	
(2) 非連結子会社 該当ありません。	

2 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
該当ありません。	

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 2社	

4 開示対象特別目的会社に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
該当ありません。	

5 会計処理基準に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、其他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 18年～50年 その他 3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,401百万円(前連結会計年度末は3,411百万円)であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(10)偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。
(11)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(12)リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(13)リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
(14)重要なヘッジ会計の方法 金利リスクヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。
(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(16)消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。 連結子会社の消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(役員退職慰労引当金の取崩しについて) 当行は、平成24年6月28日開催の第86回定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を実施いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分99百万円については「その他負債」に含めて表示しております。 なお、連結子会社については従来どおり、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,378百万円	1,956百万円
延滞債権額	7,903百万円	7,141百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	94百万円	173百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,631百万円	2,446百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	11,007百万円	11,717百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	9,610百万円	7,615百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	5,947百万円	6,986百万円
リース債権及びリース投資資産	834百万円	529百万円
計	6,782百万円	7,516百万円
担保資産に対応する債務		
預金	404百万円	388百万円
借入金	1,484百万円	1,817百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	17,161百万円	16,492百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	19百万円	21百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	102,282百万円	102,771百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	100,707百万円	102,259百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
2,120百万円	2,130百万円

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	4,825百万円	4,911百万円

- 10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
2,375百万円	3,758百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	403百万円	貸倒引当金戻入益 百万円
株式等売却益	0百万円	株式等売却益 111百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株式等売却損	383百万円	百万円
株式等償却	33百万円	126百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	313百万円

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	54,444			54,444	
合計	54,444			54,444	
自己株式					
普通株式	100	1		101	(注)
合計	100	1		101	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	135	利益剰余金	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月12日

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	54,444			54,444	
合計	54,444			54,444	
自己株式					
普通株式	103	1		104	(注)
合計	103	1		104	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	135	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	135	利益剰余金	2.5	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	10,623百万円	10,222百万円
普通預け金	836百万円	497百万円
定期預け金	4,336百万円	4,048百万円
その他預け金	334百万円	647百万円
現金及び現金同等物	5,117百万円	5,028百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
リース料債権部分	4,278	4,272
見積残存価額部分	12	13
受取利息相当額	365	355
合計	3,925	3,930

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年以内	1,394	1,374
1年超2年以内	1,064	1,050
2年超3年以内	797	823
3年超4年以内	565	564
4年超5年以内	295	289
5年超	162	169
合計	4,278	4,272

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額を各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は19百万円増加しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額を各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は15百万円増加しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	10,267	10,258	8
(2) コールローン及び買入手形	5,500	5,500	
(3) 有価証券	97,818		
満期保有目的の債券	10,969	9,781	1,187
その他有価証券	86,849	86,849	
(4) 貸出金	275,459		
貸倒引当金（*1）	2,079		
	273,380	275,880	2,500
資産計	386,966	388,270	1,303
(1) 預金	373,945	374,140	194
負債計	373,945	374,140	194
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
デリバティブ取引計			

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産に計上しているデリバティブ取引を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	10,222	10,218	3
(2) コールローン及び買入手形	12,700	12,700	
(3) 有価証券	100,809		
満期保有目的の債券	10,776	9,327	1,449
その他有価証券	90,032	90,032	
(4) 貸出金	272,384		
貸倒引当金(* 1)	2,372		
	270,012	273,108	3,096
資産計	393,743	395,387	1,643
(1) 預金	382,142	382,316	173
負債計	382,142	382,316	173
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	
デリバティブ取引計	(0)	(0)	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、取引金融機関から提示された価格又は約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、同様の引受けを行う場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(*1)、(*2)	1,002	998
投資事業有限責任組合出資金(*3)	507	463
合 計	1,510	1,461

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載していません。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債	2,149	2,206	57
	社債	1,489	1,537	48
	その他	620	634	13
	小計	4,259	4,378	119
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	509	480	28
	その他	6,200	4,921	1,278
	小計	6,709	5,402	1,307
合計		10,969	9,781	1,187

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債	2,051	2,093	42
	社債	1,444	1,489	45
	その他	559	571	12
	小計	4,054	4,154	99
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	521	487	34
	その他	6,200	4,685	1,514
	小計	6,721	5,173	1,548
合計		10,776	9,327	1,449

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	2,187	1,576	610
	債券	43,833	42,839	993
	国債	11,951	11,580	370
	地方債	1,259	1,201	58
	社債	30,621	30,057	564
	その他	9,601	9,043	558
	小計	55,622	53,459	2,162
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2,470	3,003	532
	債券	19,661	19,949	288
	国債	9,851	10,002	151
	地方債	199	200	1
	社債	9,611	9,746	135
	その他	9,765	10,430	664
	小計	31,897	33,382	1,485
合計		87,519	86,841	677

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,145	819	326
	債券	50,716	49,980	736
	国債	16,896	16,739	156
	地方債	4,073	3,987	86
	社債	29,746	29,252	493
	その他	4,602	4,498	104
	小計	56,465	55,298	1,167
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	2,459	3,484	1,025
	債券	19,532	19,859	326
	国債	9,882	10,002	119
	地方債	1,099	1,101	1
	社債	8,550	8,755	205
	その他	12,435	13,819	1,383
	小計	34,427	37,162	2,735
合計		90,892	92,461	1,568

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計度における減損処理額は、43百万円（うち、株式43百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、161百万円（うち、株式119百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めており、該当した有価証券については、原則として減損処理することとしております。

(1)前連結会計年度

連結会計年度末時点の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、30%以上50%未満下落し、過去の一定期間の終値の平均価額が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を原則として減損処理することとしております。

(2)当中間連結会計期間

- ・時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合。
- ・時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに、

要注意先については、取得原価に比べて30%以上下落している場合。

正常先については、取得原価に比べて50%以上下落している場合。

- ・破綻懸念先、実質破綻先、破綻先については、時価が取得原価に比べて下落している場合。

なお、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

その他有価証券のうち時価のあるものについて、従来は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、30%以上50%未満下落し、過去の一定期間の終値の平均価額が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を原則として減損処理することとしておりましたが、信用リスクに対する管理方針の徹底および金融環境の変化等を踏まえ、時価の下落率のほか、発行会社等の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付）等に係る評価結果等を勘案した、より合理的な総合判断に基づいて減損処理を行うため、上記の基準に変更しております。

これにより、減損処理額は従来の方法に比べ、736百万円（うち株式736百万円）減少しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)、当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)とも該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	653
その他有価証券	653
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	114
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	538
()少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	541

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(損)24百万円を含めております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,599
その他有価証券	1,599
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	549
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,050
()少数株主持分相当額	8
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,041

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(損)31百万円を含めております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）、当連結中間会計期間（平成24年9月30日現在）ともに該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
買建					
	その他				
	売建				
	買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)				
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建	24		0	0				
	通貨オプション 売建 買建								
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建								
	通貨オプション 売建 買建								
	その他 売建 買建								
	合計							0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）、当連結中間会計期間（平成24年9月30日現在）ともに該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）、当連結中間会計期間（平成24年9月30日現在）ともに該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）、当連結中間会計期間（平成24年9月30日現在）ともに該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）、当連結中間会計期間（平成24年9月30日現在）ともに該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）、当連結中間会計期間（平成24年9月30日現在）ともに該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務・国内為替業務・外国為替業務等を行っております。「リース業」はリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の経常収益は一般取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	4,237	1,096	5,333	22	5,356	25	5,330
セグメント間の内部 経常収益	11	9	21	7	28	28	
計	4,249	1,106	5,355	29	5,384	54	5,330
セグメント利益(はセグメント損失)	824	54	879	10	868	0	867
セグメント資産	403,192	5,447	408,639	630	409,270	2,179	407,091
セグメント負債	383,676	4,557	388,234	301	388,536	2,169	386,366
その他の項目							
減価償却費	144	19	164	0	164		164
資金運用収益	3,192	1	3,193	0	3,193	11	3,182
資金調達費用	198	28	226		226	10	216
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	490	1	492		492		492

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 25百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額であります。
- (2) セグメント利益の調整額 0百万円には、セグメント間取引消去 0百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額 2,179百万円には、セグメント間取引消去 2,179百万円が含まれております。
- (4) セグメント負債の調整額 2,169百万円には、セグメント間取引消去 2,169百万円が含まれております。
- (5) 資金運用収益の調整額 11百万円には、セグメント間取引消去 11百万円が含まれております。
- (6) 資金調達費用の調整額 10百万円には、セグメント間取引消去 10百万円が含まれております。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	4,219	1,046	5,265	21	5,286		5,286
セグメント間の内部 経常収益	14	54	68	6	75	75	
計	4,233	1,100	5,334	28	5,362	75	5,286
セグメント利益	252	57	310	2	313	44	268
セグメント資産	408,752	5,571	414,324	623	414,948	3,174	411,773
セグメント負債	389,824	4,591	394,416	289	394,706	3,121	391,584
その他の項目							
減価償却費	242	14	257	0	257	36	293
資金運用収益	2,955	1	2,956	0	2,956	14	2,942
資金調達費用	143	28	172		172	13	159
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,086	1	1,087	1	1,089	57	1,031

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 44百万円には、セグメント間取引消去 44百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 3,174百万円には、セグメント間取引消去 3,174百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額 3,121百万円には、セグメント間取引消去 3,121百万円が含まれております。
- (4) 減価償却費の調整額36百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額 57百万円は、セグメント間でのリース契約に係る調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額 14百万円には、セグメント間取引消去 14百万円が含まれております。
- (6) 資金調達費用の調整額 13百万円には、セグメント間取引消去 13百万円が含まれております。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	2,421	857	1,081	482	486	5,330

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	2,317	1,282	1,042	540	104	5,286

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	376.59	349.59
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	21,650	20,188
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,186	1,192
うち少数株主持分	百万円	1,186	1,192
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	20,464	18,996
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	54,340	54,339

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	12.75	4.62
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	692	251
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	692	251
普通株式の期中平均株式数	千株	54,343	54,339

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	10,126	10,131
コールローン	5,500	12,700
買入金銭債権	670	860
有価証券	1, 7, 11 99,304	1, 7, 11 102,252
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 276,819	2, 3, 4, 5, 6, 8 274,203
外国為替	316	543
その他資産	1,666	1,503
その他の資産	7 1,666	7 1,503
有形固定資産	9, 10 4,808	9, 10 4,983
無形固定資産	316	875
繰延税金資産	706	1,392
支払承諾見返	1,848	1,726
貸倒引当金	2,130	2,420
資産の部合計	399,953	408,752
負債の部		
預金	7 374,504	7 382,726
借入金	7 1,000	7 1,500
外国為替	1	2
その他負債	783	2,532
未払法人税等	29	23
リース債務	2	528
資産除去債務	13	13
その他の負債	737	1,966
賞与引当金	97	89
退職給付引当金	509	533
役員退職慰労引当金	96	-
睡眠預金払戻損失引当金	20	14
偶発損失引当金	54	62
再評価に係る繰延税金負債	9 642	9 637
支払承諾	1,848	1,726
負債の部合計	379,557	389,824
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	5,690	5,690
資本準備金	5,690	5,690
利益剰余金	6,381	6,503
利益準備金	1,429	1,429
その他利益剰余金	4,951	5,074
別途積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	951	1,074
自己株式	37	37
株主資本合計	18,764	18,887
その他有価証券評価差額金	541	1,040
土地再評価差額金	9 1,089	9 1,081
評価・換算差額等合計	1,631	40
純資産の部合計	20,396	18,927
負債及び純資産の部合計	399,953	408,752

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	4,249	4,233
資金運用収益	3,192	2,955
(うち貸出金利息)	2,431	2,330
(うち有価証券利息配当金)	740	604
役務取引等収益	460	520
その他業務収益	132	577
その他経常収益	¹ 464	¹ 181
経常費用	3,424	3,981
資金調達費用	198	143
(うち預金利息)	197	143
役務取引等費用	157	158
その他業務費用	-	35
営業経費	² 2,619	² 3,154
その他経常費用	³ 449	³ 488
経常利益	824	252
特別利益	-	-
特別損失	6	18
税引前中間純利益	818	234
法人税、住民税及び事業税	8	9
法人税等調整額	118	25
法人税等合計	126	16
中間純利益	691	250

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,730	6,730
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,730	6,730
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,690	5,690
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,690	5,690
資本剰余金合計		
当期首残高	5,690	5,690
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,690	5,690
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,429	1,429
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,429	1,429
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	4,000	4,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	4,000	4,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	474	951
当中間期変動額		
剰余金の配当	135	135
中間純利益	691	250
土地再評価差額金の取崩	-	7
当中間期変動額合計	555	122
当中間期末残高	1,030	1,074
利益剰余金合計		
当期首残高	5,903	6,381
当中間期変動額		
剰余金の配当	135	135
中間純利益	691	250
土地再評価差額金の取崩	-	7
当中間期変動額合計	555	122
当中間期末残高	6,459	6,503

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
自己株式		
当期首残高	36	37
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	36	37
株主資本合計		
当期首残高	18,287	18,764
当中間期変動額		
剰余金の配当	135	135
中間純利益	691	250
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	7
当中間期変動額合計	555	122
当中間期末残高	18,843	18,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	413	541
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	739	1,582
当中間期変動額合計	739	1,582
当中間期末残高	325	1,040
土地再評価差額金		
当期首残高	997	1,089
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	7
当中間期変動額合計	-	7
当中間期末残高	997	1,081
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,411	1,631
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	739	1,590
当中間期変動額合計	739	1,590
当中間期末残高	672	40
純資産合計		
当期首残高	19,699	20,396
当中間期変動額		
剰余金の配当	135	135
中間純利益	691	250
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	739	1,590
当中間期変動額合計	183	1,468
当中間期末残高	19,515	18,927

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 18年～50年 その他 3年～20年 (会計上の見積の変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,401百万円(前事業年度末は3,411百万円)であります。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
	(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	金利リスクヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	(役員退職慰労引当金の取崩しについて) 当行は、平成24年6月28日開催の第86回定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を実施いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分99百万円については「その他の負債」に含めて表示しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	2百万円	2百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額は及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,310百万円	1,905百万円
延滞債権額	7,714百万円	6,976百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	94百万円	173百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,631百万円	2,446百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	10,750百万円	11,502百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
9,610百万円	7,615百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	5,947百万円	6,986百万円
計	5,947百万円	6,986百万円
担保資産に対応する債務		
預金	404百万円	388百万円
借入金	1,000百万円	1,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	17,161百万円	16,492百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	13百万円	14百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	103,007百万円	103,155百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	101,432百万円	102,643百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
2,120百万円	2,130百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	4,697百万円	4,742百万円

- 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
2,375百万円	3,758百万円

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	416百万円	貸倒引当金戻入益 百万円
株式等売却益	0百万円	株式等売却益 111百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
有形固定資産	105百万円	141百万円
無形固定資産	34百万円	95百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株式等売却損	383百万円	株式等売却損 百万円
株式等償却	33百万円	株式等償却 126百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	貸倒引当金繰入額 304百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	100	1		101	(注)
合計	100	1		101	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	103	1		104	(注)
合計	103	1		104	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子計算機であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)、当中間会計期間(平成24年9月30日現在)ともに該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	2	2
関連会社株式		
合計	2	2

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	12.72	4.61
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	691	250
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	691	250
普通株式の期中平均株式数	千株	54,343	54,339

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

[前へ](#)

4 【その他】

中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、第87期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	135百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月16日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月16日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。